

●コラム — 10年後・25年後の私たちの地域 ～地域包括ケアシステムについて～

緑区では、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年には、要介護認定者が現在の約2.2倍に、支援や介護が必要な認知症の人は、10年後には1.7倍になると見込まれています。

こうした状況に対応するため、横浜市では、2025年までに、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していきます。

介護保険法改正により、要支援者の訪問介護・通所介護サービスが介護保険の予防給付から、市町村が地域の実情に応じて実施する総合事業に移行することになりました。総合事業は、地域のニーズに合わせて、既存の介護事業所によるサービスに加え、ボランティア、NPO、民間企業など、多様な主体による生活支援・介護予防を充実させ、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行うことを目指すものです。

横浜市では、2016(平成28)年1月から総合事業への移行を開始し、多様なサービスを順次整え、2017(平成29)年4月から本格実施する予定です。

また、緑区社会福祉協議会・各地域ケアプラザ・ふじ寿か園に「生活支援コーディネーター」を配置し、2017(平成29)年4月の総合事業の本格実施に向けて、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組んでいます。「生活支援コーディネーター」は、すでに地域で活動されている団体を始め、NPO、民間企業など様々な支援主体と連携し、生活支援の担い手の養成・発掘や新たな活動の創出などを進めていきます。

さらに、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅医療・介護連携が不可欠です。地域の皆様が安心して、継続的な在宅医療・介護を受けることができるように、緑区医師会と横浜市で在宅医療支援のため、平成27年1月に、緑区在宅医療相談室を開設しました。

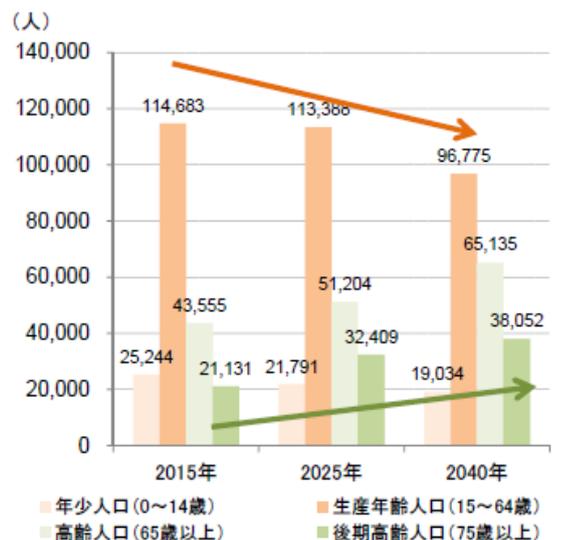
緑区在宅医療相談室では、介護支援専門員の資格を持つ看護師等が、地域の皆様や関係機関の方からの相談等に対応します。また、相談・支援ほか、多職種間連携会議や市民向けの講演会等も開催します。

これまでも、1991(平成3)年から本市独自施設である地域ケアプラザによる地域支援を展開しています。さらに、地域福祉保健計画においては区別・地区別計画を策定・推進するとともに、健康寿命日本一を目指して健康づくり・介護予防を進めるなど、地域包括ケア先進都市として、地域の皆様と暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

2025年まであと10年を切った中、これまで積み上げてきた経験を活かし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をさらに加速させていきます。

25年間で、  
75歳以上高齢者は8割増、  
若い世代は2割減

緑区の年齢3区分人口+75歳以上高齢人口の将来推計



出典:『日本の地域別将来推計人口』(平成25(2013)年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)